

保護具の商標表示等の規定一覧

(JABA/JUBF/JHBF/JSBB 4 団体 2023 年 2 月 8 日現在)

種別	全軟連	社会人	大学	高校
1. 手袋	商標表示：1 か所（手の甲側） 大きさ：14 cm <sup>2</sup> 以下 （色の規制なし）			商標表示：素材と同色で 1 か所のみ 大きさ：7 cm <sup>2</sup> 以下 （色：ホワイトまたはブラック）
2. リストバンド	商標表示：1 か所 大きさ：14 cm <sup>2</sup> 以下 バンドの長さ：15 cm以下 （色の規制なし） 投手の使用は認めない。 15cm より長いもので前腕に装着するものはサポーター扱い		商標表示：1 か所 大きさ：14 cm <sup>2</sup> 以下 バンドの長さ：15 cm以下 （色の規制：単色） 投手の使用は認めない。 15cm より長いもので前腕に装着するものはサポーター扱い	使用が認められていない
3. サポーター	商標表示：1 か所 大きさ：14 cm <sup>2</sup> 以下 （色の規制なし） 投手の使用は認めない。	商標表示：1 か所 大きさ：14 cm <sup>2</sup> 以下 （色の規制なし） ・野手：片袖可 ・投手：商標表示を認めない （色の規制：アンダーシャツと同色） 両袖の長さは同一。ユニフォームまたはアンダーシャツの下に着用する場合、商標表示の有無及び色は問わない。	商標表示：認めない （色：白、黒。アンダーシャツと同色） ※原則として、ユニフォームまたはアンダーシャツの下に着用するものとし、その場合は商標表示の有無は問わない。	商標表示：素材と同色で 1 か所のみ 大きさ：7 cm <sup>2</sup> 以下 （色：ホワイト/ブラック/ベージュの一色） ※肘のサポーターは、外から見える部分には使用できない。

種別	全軟連	社会人	大学	高校
4. アーム スリーブ	商標表示：1か所 大きさ：14 cm以下 ・野手（色の規制なし）片袖可 ・投手（アンダーシャツと同色） 両袖	商標表示：1か所 大きさ：14 cm以下 ・野手（色の規制なし）片袖可 ・投手商標表示認めない （色の規制：アンダーシャツと同色）両袖の長さは同一。ユニフォームまたはアンダーシャツの下に着用する場合、商標表示の有無及び色は問わない。	商標表示：認めない （色：アンダーシャツと同色） ・投手：着用の場合は両袖とし、両袖の長さは同一 ・野手：片袖のみの着用も可	使用が認められていない
5. レッグ ガード	商標表示：1か所 大きさ：14 cm以下 （色の規制なし）	商標表示：1か所 大きさ：14 cm以下 （色の規制なし）	商標表示：1か所 大きさ：14 cm以下 （色：単色）	表面への商標表示を認めていない （色：ホワイト、ブラック、ネイビーのいずれか一色）
6. エルボー ガード	商標表示：1か所 大きさ：14 cm以下 （色の規制なし）	商標表示：1か所 大きさ：14 cm以下 （色の規制なし）	商標表示：1か所 大きさ：14 cm以下 （色：単色）	表面への商標表示を認めていない （色：ホワイト、ブラック、ネイビーのいずれか一色）
7. 手甲ガード	商標表示：1か所 大きさ：14 cm以下 （色の規制なし）	商標表示：1か所 大きさ：14 cm以下 （色の規制なし）	商標表示：認めない （色：アンダーシャツと同色 or 黒色）	使用が認められていない
8. リスト ガード	商標表示：1か所 大きさ：14 cm以下 （色の規制なし）	商標表示：1か所 大きさ：14 cm以下 （色の規制なし）	商標表示：認めない （色：アンダーシャツと同色 or 黒色）	サポーターと同様
9. ネック ウォーマー	商標に関する規定なし。 （色の規制なし）	商標表示：1か所 大きさ：14 cm以下 （色の規制なし）	公式戦での使用は認めない	使用が認められていない

種別	全軟連	社会人	大学	高校
10. 走塁ガード 手袋	商標表示：1か所 大きさ：14 cm以下 (色の規制なし)	商標表示：1か所 大きさ：14 cm以下 (色：本体、バンド、硬質部の色はそれぞれ単色で、黒・赤・青・紺のいずれかとする。また、全体で3色以内とする)		使用が認められていない
		本体の大きさ：縦 30 cm・横 13 cm以下 両面指先部の硬質部の大きさ：縦 12cm・横 10cm 以下 両面の手首を保護する硬質部の大きさ：手首から指先まで縦 18cm・横 5cm 以下		
11.フィンガー プロテクター	商標の表示：1か所 大きさ：14 cm以下 (色の規制なし) 投手の使用は認めない。		※ サポーターと同様	使用が認められていない

【全日本軟式野球連盟（全軟連）規定に関する補足】

- ①. 各保護具への「ネーム」「背番号」の刺繍は認めることとし、色の規制も行わない。
- ②. 少年部（中学生）の取り扱いは上記とするが、中体連の取り扱いは別に定める。

【日本野球連盟（社会人）規定に関する補足】

- ①上記一覧に記載以外の保護具等に関する詳細については、日本野球連盟公式 HP をご参照ください。

【全日本大学野球連盟（大学）の規定に関する補足】

- ①. 「5. レッグガード」「6. エルボーガード」の「単色」の適用は本体のみとする。（縁、バンド、固定具は含まない）